

事務事業名	コミュニティバス運行事業	事務事業No.	653 - 2
-------	--------------	---------	---------

1. 基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
市民協働部	地域公共交通対策課	事業係	主事補	田中 真優	課長	松村 浩史
施策体系	総合計画	政策	6	都市基盤・生活基盤		
		施策	5	定住環境・公共交通の充実		
		基本事業	3	生活交通の維持・確保		
	その他の計画	個別計画	飯塚市地域公共交通網形成計画			
根拠法令・条例・要綱等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律					
事業開始年度	平成21年度	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業	
実施手法	一部委託	補助金等の支給	なし	実施計画期間	令和3年度～令和5年度	

2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と連動）

概要	高齢者等の交通弱者の救済及び交通空白地域居住者の支援を目的として、拠点間連携を目的とした定時定路線型のバス（経路上の地区拠点等で乗降しながら地区外の大型商業施設、総合病院、中心市街地へ移動するもの）を運行する（飯塚市単独運行1路線の運賃は一律200円、宮若市との共同運行1路線の運賃は距離による変動制）。					
対象	働きかける相手・もの	市民（特に高齢者等の交通弱者や交通空白地域の居住者）				
手段	方法・働きかけ（活動指標）	飯塚市地域公共交通協議会において運行計画を策定し、拠点間連携を目的とした定時定路線型バスの運行を民間事業者へ委託する。また、利用状況分析等に基づく運行計画の改善を図るとともに、利用者増加のための周知・広報活動を行う。				
意図	対象をどのようにしたいか（成果指標）	より多くの市民（特に高齢者などの交通弱者や交通空白地域の居住者）が、買物や通院等の日常生活に必要な移動手段を確保できるようにする。				

3. 活動指標（決算成果説明書と連動）

指標名	単位	指標の説明（算式等）	前年度実績	本年度実績	次年度見込
運行路線数	路線	コミュニティバスの路線数	5	2	2
1日あたり停留回数	箇所	全てのコミュニティバスが1日で停留所に停車する回数の合計	691	359	388
周知・広報回数	回	住民説明会や市報記事などにより事業について広報した回数	3	4	4

4. 成果指標（決算成果説明書と連動）

指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
飯塚市単独運行分の利用者数（乗車人数）	人	15000	35000	15000	15000
	方向性	達成目標年度	実績	23293	11376
飯塚市単独運行のコミュニティバス全路線の利用者数合計（のべ人数）	増加	R6	達成率	66.55%	75.84%
	円	979	目標値	1100	1001
飯塚市単独運行のコミュニティバス利用者の平均運行経費（事業費/乗車人数）	方向性	達成目標年度	実績	1,670	1,128
	減少	R6	達成率	65.87%	88.74%
宮若市との共同運行コミュニティバスの飯塚市における利用者数（乗車人数）	人	12500	11000	12500	12500
	方向性	達成目標年度	実績	7579	10291
飯塚市内の停留所での乗車人数（のべ人数）	増加	R6	達成率	68.90%	82.33%

5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と連動）

経費区分	一般会計	政策的経費	特別会計	-	
予算科目・事業	会計 1	一般会計	款 2	総務費	
	大 2	コミュニティバス等運行費	中 2	コミュニティバス運行事業費【政策】	
			目 6	地域振興費	
投入人員 (当該事務事業に対して1年間に投入した人員)	(R2以降)	前年度実績実績(千円)	本年度実績(千円)	増減理由(10%以上の場合)	次年度予算(千円)
	正職員	1.15 人 9,426	0.37 人 2,889	令和4年度から市単独運行4路線を1路線に統廃合したため。	0.50 人 3,904
	任期付職員(保育士)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	任期付職員(子ども家庭支援員)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	任期付職員(CW・水質)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用フル	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用短	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	会計年度 1級フル	0.00 人 0	0.20 人 559		0.00 人 0
	1級パート	0.60 人 1,203	0.40 人 793		0.40 人 793
	2級パート	0.40 人 1,054	0.20 人 532		0.20 人 532
人件費計(A)		11,683	4,773		
事業費	直接事業費(B)	44,630	18,330		20,974
	総事業費(A+B)	56,313	23,103		26,203
直接事業費のうち の主な歳出内訳	委託料(運行業務)	38,920	12,837		14,682
	負担金	5,679	5,493		6,292
財源内訳	使用料・手数料(受益者負担分)	3,361	1,582		2,100
	国・県支出金	2,162	1,541		0
	市債	0	0		0
	一般財源	50,790	19,980		24,103
	その他()				

6. 事務事業の事後評価★

評価視点	評価項目	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性 評価 (上位施策/ 成果)	市の関与の妥当性	妥当	交通弱者や交通空白地域に居住する住民が日常生活を安定して営むために必要な交通手段を確保するものであり、行政が民間交通事業者の事業を補完する形で関与することは妥当である。
	目的の妥当性	妥当	市民の交通手段を確保することが目的であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当	全ての市民が利用対象であり、妥当である。
効率性 評価 (活動量/ コスト)	コスト削減・コスト効率化	余地なし	利用状況や市民からの要望等を踏まえ、停留所の設置箇所数や運行ルートなどについて、利便性等を維持していく必要があり、コスト削減の余地はないと考える。
	負担割合の適正化	適正	他市の状況や民間のタクシー・バスの運賃(初乗りはタクシー700円、バス170円)から判断し、運賃は適正であると考える。
	手段の最適性	検討の余地あり	地域間・停留所間の乗降者数格差や市民からの要望等を踏まえ、より利便性の高い運行手法の確立に向けて検討する余地はある。
有効性 評価 (成果/ 活動量)	目標達成度	達成	交通空白地域の居住者や高齢者等の交通弱者に対して、地区間、拠点間移動支援を実施することができている。
	上位施策への貢献度	貢献できた	市民のニーズに応じたコミュニティ交通の充実を図ることを通じて、拠点連携都市の実現に寄与することができている。
	事業継続の有効性	ある	民間公共交通事業が縮小傾向にある中、交通弱者を対象としたコミュニティ交通事業を行政が継続することは有効である。

7. 前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★	
評価区分	方向性	次年度以降に予算(コスト)を必要とせず、直ちに実施できる改善策	イベント等の機会を活用した広報活動を強化する。また、コミュニティバスを含め公共交通機関全体の利用を通じて公共交通網を持続可能なものとしていくことの必要性について広報する。
一次評価	④コストを縮小し、成果は拡充	次年度以降に予算(コスト)増を必要とし、中長期的に実施する改善策	新たな交通体系の成果・効果を分析、検証しながら、運行ルートの再編や停留所設置箇所の変更など、利用者の利便性を確保しつつ、より効率的な運行となるように検討する。

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

市報等への記事掲載などにより、公共交通機関全体の利用促進に係る周知活動を行うことができた。また、令和5年度からの運行については、今年度の利用状況を踏まえ、地域住民等の意見・要望等を反映した路線変更や停留所の新設などを行い、より利便性を確保した運行計画を決定することができた。

8. 今年度評価における成果と課題(決算成果説明書と連動)★

成果 利便性向上と利用促進の方策として、市民の意見・要望を踏まえ、路線を延伸するとともに延伸区間にバス停を8箇所新設した。また、回数券の枚数を変更(1,000円13枚綴り→1,000円14枚綴り)し、利用者の負担軽減を図った。

課題 民間路線バスが廃止・縮小傾向にある中、持続可能な公共交通を実現するために民間交通事業者や市民と協働し、長期的な視点で民間路線バスとコミュニティバスが適切に役割分担する必要がある。

9. 今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	拡充				評価区分	事務事業の方向性
	現状維持	④	②	①		
縮小	③	⑤		二次評価	①コスト・成果ともに拡充	
休・廃止	⑦	⑥				
コスト投入の方向性						

次年度以降の改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★

コスト(人・予算等)を必要とせず、ただちに実施できる改善策	イベント等の機会を活用した広報活動を強化する。また、コミュニティバスを含め公共交通機関全体の利用を通じて公共交通網を持続可能なものとしていくことの必要性について広報する。
コスト(人・予算等)を必要とし、中長期的に実施する改善策	令和4年度からの新たな交通体系の成果・効果を分析、検証しながら、運行ルートや停留所設置箇所の変更など、利用者の利便性を確保しつつ、より効率的な運行となるように検討する。

評価変更理由	一次評価のとおりとする。
--------	--------------